

令和8年度「ポイ捨て禁止」ポスター展(小学校低学年)募集要項

概要

環境美化とごみ減量化に向けての教育・啓発活動の促進を図るため、ポイ捨て禁止に関するポスターを募集します。

募集内容

☆対象学年 小学校低学年（1・2・3年生）

☆応募規格 「ポイ捨て禁止」に関する文字を必ず入れてください（誤字脱字に注意）。

◎共通事項

- ・画材は問いません。
- ・画用紙(四つ切)を必ず「縦」に使用してください。
- ・立体物をコラージュ（貼り付け）しないでください。
- ・横描きのものや立体物は審査対象外になります。



横描き



応募方法

学校単位でご応募ください（個人での応募はできません）。

別紙「出展票」を記入し、作品の裏面下部に添付の上、市役所廃棄物対策課（本庁舎 10 階）にお届けください。また、「出展者名簿」に出展者を記入し、廃棄物対策課までメールにてご提出ください（件名は「【学校名】ポスター展出展者名簿」としてください）。

※「出展票」及び「出展者名簿」のデータについては、文書システムにて送付しています。

締切日

令和8年9月11日（金）

表彰

最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作5点（副賞あり）

表彰式

11月21日（土）11時から 会場：ふじさんエコトピア ※最優秀賞、優秀賞の受賞者が対象

作品展

令和9年1月頃予定（詳細は現時点では未定です）

その他

最優秀賞作品については、ポイ捨て禁止啓発ポスターのデザインに使用し、市内の学校、公共施設等に配布します。また、今年度の新たな施策として、家庭ごみを収集するパッカー車へのラッピングを実施する予定です。その他応募作品についても、市が行う各種啓発等で使用する場合があります。

なぜポイ捨てをしてはいけないの？

- ・景観を損ねてしまう
- ・ごみのごみを呼ぶ（小さなポイ捨てが、大きな不法投棄を呼び寄せてしまう）
- ・災害などの原因になる（たばこの火の不始末→火事、ごみが排水溝をふさぐ→水害）
- ・海洋プラスチックの原因になる
（海から離れた場所のポイ捨てごみも、流されて海へたどり着き、海の生き物に悪影響を与える） など

お問い合わせ

富士市環境部廃棄物対策課 担当：数原 大畠

TEL 55-2769 FAX 51-0522

Eメール：ka-haikibutu@div.city.fuji.shizuoka.jp